

1 国費外国人留学生の種類 – 7つのプログラムで構成 –

大学院レベル

1 研究留学生（昭和29年度創設、国費留学生の約7割）

学部卒業以上で、日本の大学院において教育・研究指導を受ける者を対象。渡日後6か月間の日本語予備教育を受講（相当の日本語能力を有する者、大学が予備教育の必要を認めない者は不要）後、大学院研究生又は正規課程において専門教育を受ける。
留学期間は原則2年以内又は大学院正規課程の標準修業年限以内。

2 教員研修留学生（昭和55年度創設）

海外の初等中等教育機関の現職教員等を対象。日本の教員養成系大学で研修を実施。
渡日後6か月間の日本語予備教育を受講し、その後、大学が提供する1年間の研修プログラムにより教育指導を受ける。
留学期間は予備教育を含めて1年6か月。

3 ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）留学生（平成13年度創設）

アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手の行政官等を招へい。日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国の行政指導者等の人的・知的ネットワークを創り、我が国を含む諸外国の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与することが目的。
専門分野は行政、地方行政、医療行政、ビジネス、法律の5コース。
すべて英語によるプログラム。受入大学より「修士」を授与。留学期間1年間。

学部レベル

4 学部留学生（昭和29年度創設）

大学学部4年制（医歯獣薬は6年）に学ぶ留学生。進学前に日本において1年間の日本語を中心とした予備教育を受講後、大学学部に進学する。
留学期間は予備教育を含め原則5年間（医歯獣薬は7年間）。

5 日本語・日本文化研修留学生（昭和54年度創設）

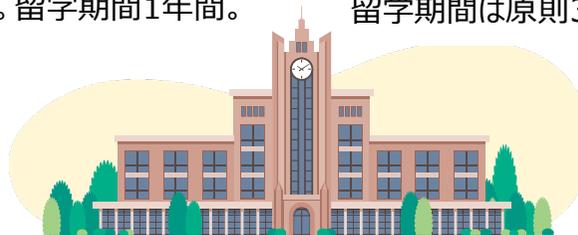
自国の大学において、日本語、日本文化に関する分野を専攻する学部学生を対象。大学が提供する1年間の研修プログラムに従って教育指導を受ける。
留学期間は1年間。

6 高等専門学校留学生（昭和57年度創設）

各国における中堅技術者の育成に協力することを目的とし、高等専門学校において教育指導を行う。1年間の日本語を中心とした予備教育を受講後、高等専門学校の3年次に編入学。
留学期間は原則4年間。

7 専修学校留学生（昭和57年度創設）

生活に密着した技能や専門的技術を習得するため、専修学校において教育指導を行う。1年間の日本語を中心とした予備教育を受講後、専修学校の専門課程において2年間の教育指導を受ける。
留学期間は原則3年間。



国費外国人留学生制度 選考方法の種類

- 1 募集対象国の在外日本国大使館等を通じて募集する ▶ **大使館推薦**
- 2 我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集する ▶ **大学推薦**
- 3 その他（YLPにおける海外の公的推薦機関からの推薦）

区分		1	大使館推薦	2	大学推薦	3	その他
大学院	研究留学生		○		○		×
	教員研修留学生		○		×		×
	ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）留学生		×		×		○
学部	学部留学生		○		○		×
	日本語・日本文化研修留学生		○		○		×
高等専門学校留学生			○		○（高専推薦）		×
専修学校留学生			○		×		×

※○印は、募集・選考を実施しているもの。×は募集・選考を実施していないもの。



国費外国人留学生制度 大使館推薦による募集・選考の過程

区分	時期	過程	担当機関	内容等
渡日前	4月	募集	<ul style="list-style-type: none"> ● 外務省（在外日本公館） ● 当該国政府・大学等 	
	5～7月	第一次選考	<ul style="list-style-type: none"> ● 外務省（在外日本公館） ※国により当該国が予備選考実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 書類審査 ● 筆記試験 ● 面接
	10～11月	第二次選考・採用決定	<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省 	<ul style="list-style-type: none"> ● 選考委員会による書類選考 ● 大学等と受入れ協議
	12～翌2月	採用通知	<ul style="list-style-type: none"> ● 外務省（在外公館） 	
	翌3月（翌9月）	入国手続き	<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省 ● 外務省（在外公館） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 航空券送付 ● 入国査証取得
渡日	翌4月（翌10月）	渡日		
渡日後		日本語教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定日本語教育施設 	
		専門教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等受入れ機関 	

在外公館による第1次選考の概要

1 選考委員会の設置

在外公館関係者、学識経験者等により構成、一次選考（書類、筆記及び面接）の実施

2 第1次選考の実施

① 書類選考

応募資格、最終出身大学（学校）等の学業成績、研究計画の適正性の確認及び卒業大学等からの推薦状等の精査

② 筆記試験

各プログラム毎の筆記試験※の実施、採点
 ※国費外国人留学生制度現地選考試験問題作成委託費で作成した試験問題を用いて、すべての在外日本公館が共通の筆記試験を実施

③ 面接試験

志望動機、学習意志、協調性等の直接面接による人物考査



※上記は、研究留学生、学部留学生、高等専門学校留学生、専修学校留学生の例（時期（ ）は10月渡日の場合）

国費外国人留学生制度 大使館推薦による第1次選考筆記試験

プログラム	科目	受験対象者	
研究留学生	日本語※	全ての応募者	
	英語※		
教員研修留学生	日本語	全ての応募者	
	英語		
学部留学生	日本語	全ての応募者	
	英語		
	数学	A文系	文科系志願者
		B理系	理科系志願者
	理科	物理	理科系志願者のうち、専攻に関連のある2科目を選択
		化学	
生物			
日本語・日本文化研修留学生	日本語	全ての応募者	
高等専門学校留学生	日本語	全ての応募者	
	英語		
	数学		
	物理	専攻に関連のあるどちらか1科目を選択	
	化学		
専修学校留学生	日本語	全ての応募者	
	英語		
	数学		



※研究留学生における日本語・英語試験はいずれかの言語のコミュニケーション力をみる試験です。

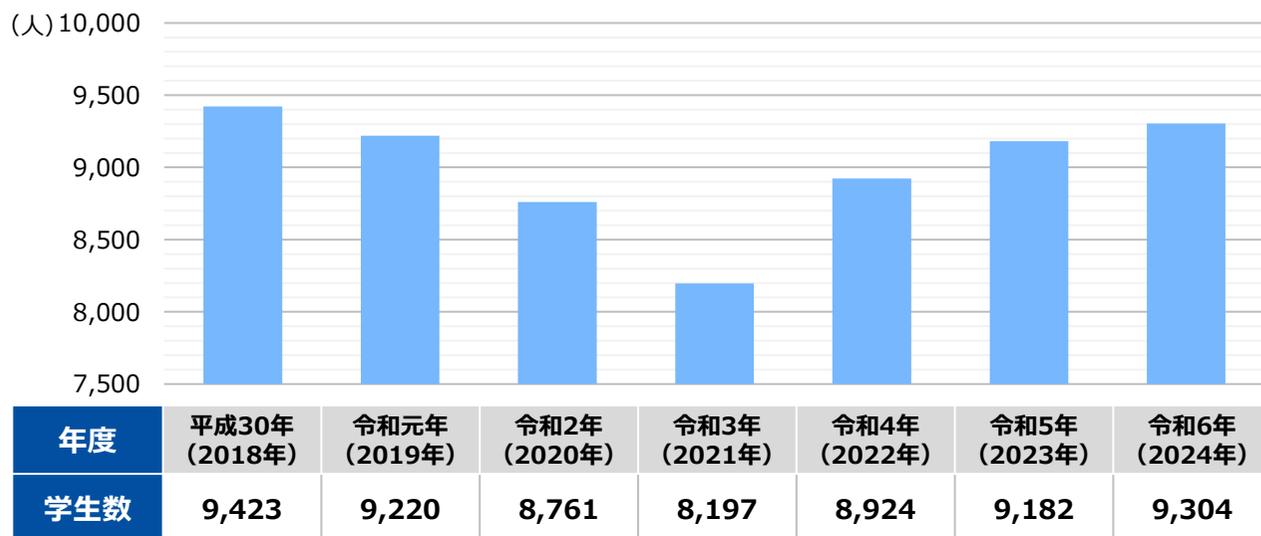
国費外国人留学生制度 各プログラムの概要

区分	研究留学生	教員研修留学生	学部留学生	日本語・日本文化 研修留学生	高等専門学校 留学生	専修学校 留学生	ヤング・リーダーズ・ プログラム (YLP) 留学生	
創設年度	昭和29年度 (1954年度)	昭和55年度 (1980年度)	昭和29年度 (1954年度)	昭和54年度 (1979年度)	昭和57年度 (1982年度)	昭和57年度 (1982年度)	平成13年度 (2001年度)	
資格	大学(学部) 卒業以上の者	大学(学部) 卒業以上程度の者	高等学校卒業 程度の者	大学(学部)に 在学中の者	高等学校卒業 程度の者	高等学校卒業 程度の者	大学(学部) 卒業以上の者	
年齢制限 (採用時)	35歳未満		17歳以上 25歳未満	18歳以上 30歳未満	17歳以上 25歳未満	17歳以上 25歳未満	40歳未満	
期間	非正規生は日本語 教育を含め2年以内 正規生は各課程の 標準修業年限 (必要により6か月の 予備教育を加算)	日本語教育を含め 1年6か月以内	日本語教育を含め 5年 (医・歯・獣・薬 (6年制)は7年)	1年以内	日本語教育を含め 4年 (商船学4年6か月)	日本語教育を含め 3年	1年	
日本語 予備教育	6か月(北海道大学等54大学) 日本語能力の十分な者はなし		1年 (東京外国語大学、 大阪大学)	なし	1年 (JASSO東京日本語 教育センター)	1年 (文化外国語専門学 校、JASSO大阪日本 語教育センター)	なし	
専門教育	大学院で 専門分野を専攻	教員養成大学で 特別研修	学部教育	日本語又は日本 文化の特別研修	高専3年次編入学	専修学校 専門課程教育	大学院修士課程	
奨学金 (月額)	非正規生・教研生：143,000円 修士課程：144,000円 博士課程：145,000円		117,000円				242,000円	
	(地域により月額2,000円又は3,000円の加算あり)							
授業料	国立は国立大学法人又は国立高等専門学校が負担、公私立は文部科学省負担※							
渡航旅費等	往復渡航運賃(航空券)支給(ただし一部の採用区分は大学負担)							
在籍者数 (令和6年5月1日 時点)	6,831	103	1,172	381	323	438	56	

※大学推薦により採用された者の授業料は、大学負担となる。

国費外国人留学生制度 受入れ実績

1 国費外国人留学生数推移 (各年5月1日現在)



2 プログラム別国費外国人留学生数 (令和6年5月1日現在)

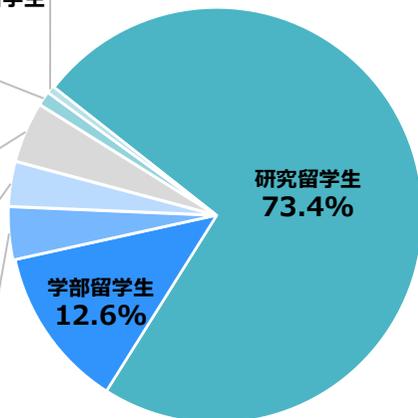
ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP) 留学生
0.6%

教員研修留学生
1.1%

専修学校留学生
4.7%

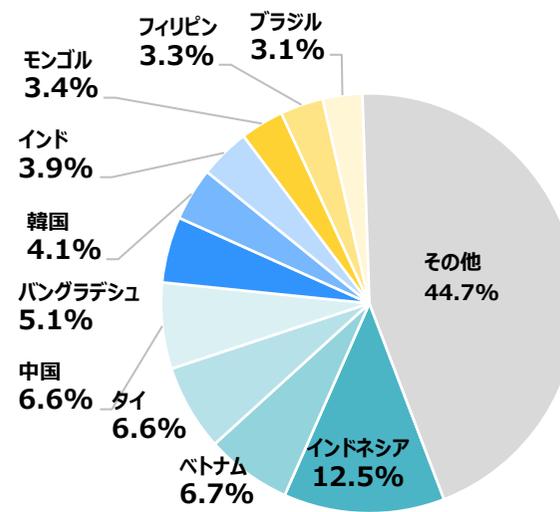
高等専門学校留学生
3.5%

日本語・日本文化研修留学生
4.1%



プログラム	留学生数
研究留学生	6,831
学部留学生	1,172
日本語・日本文化研修留学生	381
高等専門学校留学生	323
専修学校留学生	438
教員研修留学生	103
ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP) 留学生	56
合計	9,304

3 出身国別国費外国人留学生数 (令和6年5月1日現在)



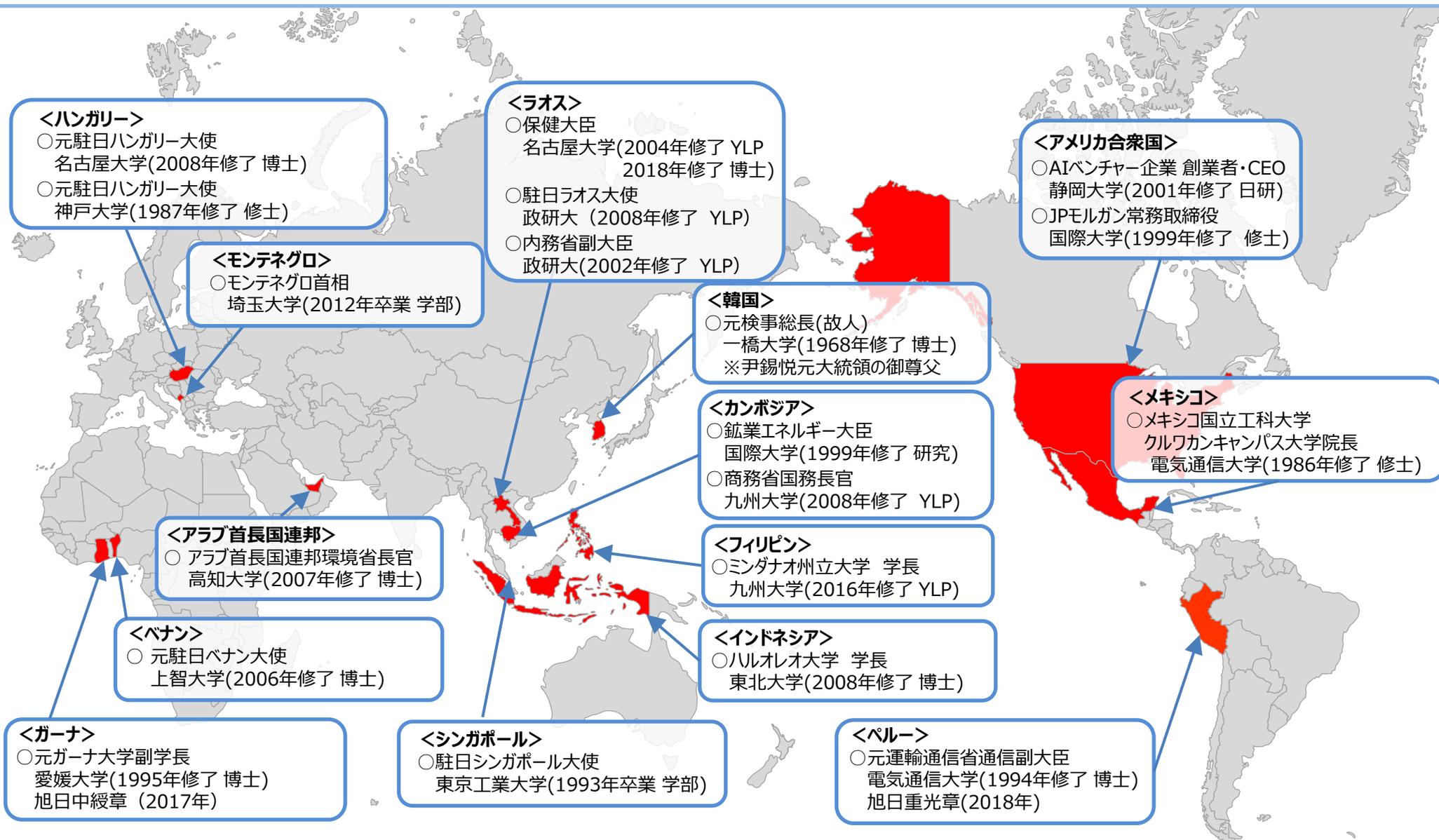
国・地域名	留学生数
インドネシア	1,163
ベトナム	619
タイ	618
中国	617
バングラデシュ	473
韓国	381
インド	363
モンゴル	314
フィリピン	311
ブラジル	286
その他	4,159
合計	9,304

※日本学生支援機構調べ。端数処理のため合計が100%にならない場合がある。

卒業後に海外で活躍している元国費外国人留学生

- ✓元国費外国人留学生は、**世界各国の政府、大学、企業等における重要な役職で活躍**している。
- ✓「世界で活躍している著名な元外国人留学生調査※」における**著名な修了生の4割を元国費外国人留学生が占める**。
著名な元国費外国人留学生の職業は「**教育・研究・士業**」が最も多く（約6割）、次いで**行政官（約3割）**が多い。

※（独）日本学生支援機構が大学に対して3年に1回実施



国費外国人留学生制度

令和7年度予算額
(前年度予算額)

176億円
182億円



目的

海外から優秀な留学生を受け入れることにより、国際交流・友好親善の促進及び諸外国の人材育成に資するとともに、我が国における大学等の国際化の進展、それを通じた教育研究力の向上、ひいては社会全体の国際化・活性化に貢献し、我が国と世界の発展に寄与すること。

経緯

戦後、諸外国が外国人に対する奨学制度を強化し、多数の日本人留学生を受入れてくれている状況を受け、「ユネスコ活動に関する法律」第5条に基づき1952（昭和27）年に設置されたユネスコ国内委員会は1953（昭和28）年に、相互受惠の精神から、また、善隣友好関係の強化を目的とし、「外国人に対して奨学金を給与すること」との建議を行った。

これを受け、1954（昭和29）年に、文部大臣裁定により国費外国人留学生制度実施要項が策定され、国費外国人留学生制度が開始された。

以降、国際社会の一員としての国際貢献とともに、将来的に当該国の理解者・支持者を国際社会の中で確保するという外交上の使命を果たすべく、今日まで世界約170ヶ国から合計12万人を超える留学生を受け入れている。

募集方法

- ①大使館推薦…募集対象国の在外公館が推薦し、文部科学省が採用
- ②大学推薦…日本の受入大学が大学間交流協定等に基づき推薦し、文部科学省が採用
- ③その他…相手国機関からの推薦により採用

(在外公館における選考方法の例)

在外公館関係者、学識経験者等により選考委員会を構成し、一次選考を実施

①書類選考…応募資格、最終出身大学（学校）等の学業成績、研究計画の適正性の確認及び卒業大学等からの推薦状等の精査

②筆記試験…各プログラム毎の筆記試験の実施、採点

③面接試験…志望動機、学習意志、協調性等の直接面接による人物考査

支援内容

在籍者数 9,182人（前年比+258人）（2023年5月1日現在）

①奨学金

日本における学修・研究に集中できるよう、国家公務員に準じた金額を毎月支給

大学院レベル 【研究生】143,000円、【修士】144,000円、【博士】145,000円

学部レベル 117,000円（高専、専修を含む）

※月額単価。この他、地域によって月額2,000円、3,000円の加算あり

②招致及び帰国旅費

「国費外国人留学生の自国における居住地最寄りの国際空港」と「受入れ大学等が通常の経路で使用する国際空港」間の下級航空券を支給

・渡日旅費：国費外国人留学生として採用され渡日する者が対象 ・帰国旅費：国費外国人留学生としての留学期間を終了し、課程・プログラムを修了・卒業した者が対象

③教育費

大使館推薦の国費外国人留学生が入学する公私立大学等における教育に必要な経費（※）を受入大学に支給

※入学金、授業料及び入学検定料等の学則に定める経費

※国費外国人学生の受入れは、在学中継続した支援が必要であること、募集・選考手続きは実際の受入れ（給与支給）年度の約1年前から実施する必要があることから、単年度完結の支援ではなく、経年の採用計画を見据えた安定した予算の確保が必要な性質を有する。